

令和6年度 第1回 広島県道路交通渋滞対策部会

議事録

1. 日時 令和6年8月29日(木) ※書面開催

2. 出席者

[委員] ※敬称略

| | | |
|--------|-----------------------|-------------------|
| 佐々田 敬久 | 国土交通省中国地方整備局企画部 | 広域計画課長 |
| 中古 淳法 | 国土交通省中国地方整備局建政部 | 都市・住宅整備課長 |
| 亀岡 敬和 | 国土交通省中国地方整備局道路部 | 道路計画課長 |
| 安部 学 | 国土交通省中国地方整備局道路部 | 地域道路課長 |
| 伊藤 等 | 国土交通省中国地方整備局道路部 | 交通対策課長 |
| 田宮 佳代子 | 国土交通省中国地方整備局広島国道事務所 | 事務所長 |
| 久富 浩二 | 国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所 | 事務所長 |
| 北木 清治 | 国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所 | 事務所長 |
| 大林 元 | 国土交通省中国運輸局交通政策部 | 環境・物流課長 |
| 藤本 陽 | 国土交通省中国運輸局広島運輸支局 | 首席運輸企画専門官 輸送・監査担当 |
| 南 博高 | 広島県土木建築局 | 道路企画課長 |
| 下隠 俊作 | 広島県土木建築局 | 道路整備課長 |
| 梶村 隆穂 | 広島県土木建築局 | 都市計画課長 |
| 伊達 雅弘 | 広島県土木建築局 | 都市環境整備課長 |
| 菅野 貴之 | 広島県警察本部 | 交通規制課長 |
| 前川 豊 | 広島市 | 都市計画課長 |
| 片寄 浩二 | 広島市 | 道路計画課長 |
| 宮川 良彦 | 広島市 | 道路課長 |
| 松岡 宏昭 | 広島市 | 街路課長 |
| 林田 大地 | 広島市 | 公共交通調整担当課長 |
| 阪本 良夫 | 西日本高速道路株式会社中国支社 | 企画調整課長 |
| 東窪 則文 | 本州四国連絡高速道路株式会社 | しまなみ尾道管理センター計画課長 |
| 副島 大輔 | 広島高速道路公社 | 企画調査課長 |
| 山岡 弘和 | 公益社団法人広島県バス協会 | 事務局長 |
| 森井 茂人 | 公益社団法人広島県トラック協会 | 専務理事 |
| 山口 昭博 | 一般社団法人広島県タクシー協会 | 専務理事 |

3. 議事

- (1) これまでの検討経緯
- (2) 主要渋滞箇所のフォローアップ
- (3) 局所渋滞対策の検討
- (4) 国道54号におけるTDM施策
- (5) 観光地における渋滞対策（宮島口周辺）

4. 議事概要

- (1) これまでの検討経緯について確認した。
- (2) 昨年度に承認された主要渋滞箇所特定解除フローを再確認した。
- (3) 最新データを用いて、各主要渋滞箇所の渋滞状況変化について、点検を実施した。
その結果、「溝迫交差点」、「志和インター入口交差点」、「志和インター入口（北）交差点」、「小宇羅地交差点」、「県立広島大前交差点」、「栗原インター南交差点」、「中山踏切交差点」を主要渋滞箇所から特定解除することで合意した。
中山踏切が廃止されたことに伴い特定解除した「中山踏切交差点」については、現地確認において周辺道路での速度低下が確認されたため、周辺道路状況を踏まえ、効果的な対策を検討していきます。
昨年度に対策を実施した「広島城南交差点～県立総合体育館前交差点」について、効果検証した結果を確認した。
今年度以降の渋滞対策である「千間土手中交差点」及び「伊勢丘入口交差点」について、検討している対策内容を確認した。
- (4) 昨年度新たに創設された局所渋滞対策事業について確認し、今年度に新規事業化した仁保局所渋滞対策について、対策内容を確認した。
- (5) 国道54号におけるTDM施策について、昨年度の取り組み結果及び今年度の取り組み方針を確認した。
- (6) 観光地（宮島口）における渋滞対策について、これまでの取り組み状況や、並行する広島岩国道路の料金割引施策の実施効果と期間中等の交通状況を確認した。
国道2号宮島口駅前交差点の速度低下を緩和するため、今年度も引き続き、具体的な対策内容を、関係機関と連携しながら議論していくことを報告した。

5. 委員からの主な意見

- 東広島・安芸バイパス開通後、山陽自動車道から移行した通勤利用の自動車が八本松西ICから溝迫交差点～国道2号線～八本松駅前交差点を経て県道67号線（馬木八本松線・県道335号線（津江八本松線））へ多く流れており、朝を中心に混雑していることから、引続き配慮をお願いしたい。【P23】
<事務局回答>
周辺の交通状況の変化についても、注視する。
- 県立広島大前交差点については、今後の観音高架延伸工事期間中の迂回交通状況を整理の上、改めて主要渋滞箇所として位置付ける必要があるか検討（原因・対策が明確、別会議検討案件を対象とするのか）を要するものとする。【P28】
<事務局回答>
西広島バイパス都心部延伸事業に伴う交通への影響は工事完了によりなくなるため、施工中における主要渋滞箇所への追加は行わないことを考えている。
なお、施工中の渋滞対策については、行政を中心とした関係者で構成される会議で検討しているところであり、当部会としても状況を注視する。
- 中山踏切立体の供用による交通の変化に伴い、周辺の交通混雑が見受けられるため、客観指標を整理のうえ周辺道路の主要渋滞箇所の位置付けについて検討が必要と考える。（4交差点：中山西2丁目交差点、中山南1丁

目交差点、中山小学校南交差点、中山小学校東交差点)【P30～P31】

<事務局回答>

今後、資料に掲載している追加フローに基づき、客観指標を整理のうえ、周辺道路の主要渋滞箇所の位置付けについて、検討する。

○高速5号線の供用により周辺道路の混雑緩和が期待できるため、5号線供用後の状況変化にも注視する必要がある。【P30～P31】

<事務局回答>

高速5号線の供用前後の交通状況の変化についても、注視する。

○中山踏切交差点周辺については、今年度の秋以降に周辺の交通量調査を予定しており、それを踏まえて広島市として効果的な対策を検討する予定。渋滞対策には、道路管理者と交通管理者が相互に協力が必要と考えている。【P30～P31】

○仁保地区(国道2号)について、東から西へ走行する車の渋滞対策は進めているが、西から東へ走行する車の渋滞対策は行わないのか。資料を見ても、日頃運転している実感としても、仁保2丁目交差点を先頭にして国道2号の仁保～東雲区間は慢性的に渋滞が発生している。【P35～P40】

<事務局回答>

主要渋滞箇所である仁保2丁目交差点の混雑状況については、毎年モニタリングしている。今後も引き続き交通状況を注視しつつ、必要な対策を検討する。

以上